

共通職員認証に関するRFI実施について

説明資料

本市の状況

- 本市の現場(区役所)では、下表のとおり同一所管課が複数のシステムを利用して業務を行うことが想定されるため、共通職員認証のニーズがあると考えています。
- また、下表のうち赤字は標準準拠システムに移行済み、青字は令和9年度末までに移行予定です。

区役所の組織単位×標準化業務の単位でのニーズ想定

グループ	対象所管課(区役所)	対象システム(業務)
住記系	戸籍課	- 住民記録・印鑑登録 - 戸籍・戸籍の附票 - 就学援助・学齢簿
税系	税務課	税務(4税、税込滞納、税共通)
保険・年金系	保険年金課	- 国民健康保険 - 特定健診 - 介護保険(資格、給付) - 後期高齢者医療 - 統合滞納(保険系のみ) - 国民年金
高齢・障害福祉系	高齢・障害支援課	- 介護保険(認定) - 障害福祉(障害者)
子ども福祉系	こども家庭支援課	- 障害福祉(障害児) - 子ども・子育て支援 - 健康管理(母子保健)
成人検診系	福祉保健課	健康管理(成人検診、予防接種)
生活保護系	生活支援課	生活保護・レセプト管理
選挙系	総務課	選挙人名簿管理

住記・印鑑と戸籍・附票は、別システムで標準化済み(SSOは非対応)

統合税システムとして標準化済み(システム内ではSSOも導入済)

各グループ内では、SSOのニーズはあるが、各業務システムはマルチバンダーによる導入を想定(一部は統合化の可能性あり)

共通機能に対する要件、制約事項等

- 基本的な要件
 - 本市の標準化で考えるべき「共通職員認証」は、以下が基本的な要件と考えています。
 - マイナンバー利用事務系ネットワーク上の標準準拠システムに対するSSO
 - 職員の組織・所属に応じたシステム利用権限の認可
 - ※ 戸籍課職員→住記・印鑑、戸籍・附票の操作が可能だが、他システムへは入れない 等
 - ➡ ただし、本市は「システム所有からサービス利用へ転換する」、「ノンカスタマイズでのパッケージシステム利用」を標準化基本方針としているため、現時点では**スクラッチ開発による共通職員認証システム導入は考えていません。**
- スケジュール上の制約
 - 本市でSSOニーズが想定されるグループは未移行ですが、**移行期限である令和12年度(令和13年3月)までの移行を予定しているため、それまでに導入完了する必要がある**と考えています。



以上を踏まえ、令和12年度末までに、「共通職員認証」パッケージシステムを導入できる見込みを調査するため、情報提供をお願いいたします。